12月の納税のお知らせ

12月は、固定資産税（第3期）、国民健康保険税（第6期）、介護保険料（第6期）、後期高齢者医療保険料（第6期）の納期です。12月28日㈫までに納めてください。

口座振替は12月28日㈫に振り替えますので、残高不足に注意してください。

※納期を過ぎると延滞金（年14・6％）が課されます。

問合せ収納課☎551・1578

コンビニで納税ができるようになります

市では、平成23年度の市税からコンビニエンスストアで納税ができるようになります。これにより、お近くで、休日・夜間でも納税ができます。

■納付ができる市税

市・都民税（特別徴収・法人市民税は除く）、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税

■取扱店舗

次のコンビニエンスストアであれば、市内・市外を問わず納税ができます。

▼セブン・イレブン▼ファミリーマート▼ローソン▼ミニストップ▼サンクス▼am／pm▼エブリワン▼くらしハウス▼ココストア▼コミュニティストア▼サークルK▼スリーエイト▼スリーエフ▼生活彩家▼セーブオン▼デイリーヤマザキ▼ポプラ▼ヤマザキデイリーストア

問合せ収納課☎551・1578

市内の事業者の方へ 小規模契約事業者登録の申請を受け付けています

【制度の目的】

この制度は、市が発注する小規模かつ簡易な物品購入及び委託等（工事を除く）に係る契約を希望する事業者の方に登録していただき、市内事業者の受注機会の拡大と市内経済の活性化を目的に実施しています。

【対象となる契約】

①物品については、予定価格が80万円未満の購入契約

②印刷については、予定価格が130万円未満の請負契約

③借入については、予定価格が40万円未満の賃貸借契約

④その他のものについては、予定価格が50万円未満の契約

【登録できる方】

①本店の所在地が福生市内にあり、東京電子自治体共同運営・電子調達サービスによる競争入札参加資格を有していないこと

②市税の滞納がないこと

【登録方法】

申請期間随時受け付けます（土・日・祝日を除く午前9時から午後5時まで）。

申請場所契約管財課契約係（市役所第一棟5階）

※郵送の場合は〒197－8501福生市本町5番地福生市役所契約管財課契約係へ。

提出書類申請書等一式

※申請書は契約係で配布します（市ホームページからもダウンロードできます）。

登録有効期間1年を限度とし、登録年度の3月31日まで

問合せ契約管財課契約係☎551・1539

福生市まちづくりに資する寄附金（ふるさと納税）

11月1日から30日までの間にONE NATION実行委員会代表萩原剛史様から16，620円のご寄附をいただきました。

いただいた寄附金は有効に使用させていただきます。（平成22年度累計10件・2，436，620円）

問合せ契約管財課管財係☎551・1535

◆◆◆年金だより◆◆◆

◆短期在留外国人の脱退一時金

国民年金の脱退一時金は、国民年金の第1号被保険者として保険料を納めた月数が6か月以上あり、老齢基礎年金の受給資格期間を満たしていない外国人の方が日本を出国した場合、2年以内に請求を行なえば支給されます。

ただし、日本国籍がある方や日本に住所がある方、障害基礎年金等の年金を受ける権利を有したことがある方には支給されません。

脱退一時金の額は、保険料を納めた月数に応じて決まっています。基準月（最後に保険料が納付された月）が平成22年度の場合、45,300円～271,800円となります。

問合せ日本年金機構本部（杉並区高井戸西3-5-24）
【国内から】☎0570・05・1165
【国外から】☎81・3・6700・1165

◆年金事務所職員を名乗る詐欺にご注意ください！

最近、年金事務所職員を装い自宅を訪問し、「年金の手続きが終わっていない。あなたに代わって手続きをするので手数料を支払ってほしい。」などと言って、その場で現金を請求するような事例が報告されています。

年金事務所の職員が皆さんの自宅を訪問し、年金手続きの手数料を請求することはありません。

年金事務所の職員を名乗った訪問や電話で不審な点があったときは、その場で対応することなく年金事務所へ確認するなど十分にご注意ください。

問合せ青梅年金事務所☎0428・30・3410

11月の横田基地飛行回数　問合せ環境課環境係

測定場所	熊川1571番地誘導灯付近		福生市役所屋上	
	平成22年11月	前年同月比	平成22年11月	前年同月比
飛行総数	915	173	368	117
昼間（午前7時～午後7時）	684	170	228	58
夕刻（午後7時～10時）	216	36	134	56
夜間（午後10時～午前7時）	15	−33	6	3
最高音圧レベル（デシベル）	114	−1	109	12

市職員募集

職種と募集人員一般事務　若干名

採用予定日平成23年4月1日

受験資格（外国籍の方も受験できます。）

【一般事務上級（大学卒程度）】昭和60年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた方

※地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方は、受験できません。

申込書と要項の配布

期間12月20日㈪までの午前8時30分～午後5時15分（20日㈪は午後4時30分まで）※日曜日を除く（ただし、19日㈰のみ商工会館2階203会議室で午後4時30分まで配布）

場所職員課人事係（市役所第一棟5階）

募集受付

期間12月19日㈰・20日㈪午前9時～午後4時30分

場所商工会館2階203会議室

申込書類職員採用資格試験申込書（市指定様式）・履歴書（市指定様式）・卒業証明書または卒業見込証明書・成績証明書

※申込書類は、本人が直接持参してください。郵送、電話では受け付けません。なお、申込書類は、お返ししません。

試験日時平成23年1月9日㈰午前9時

場所商工会館3階

試験方法筆記試験（一般教養）・作文（課題方式）

問合せ職員課人事係☎551・1589

自衛官募集

自衛隊募集案内所では次の種目を募集しています。

募集種目高等工科学校生

中学卒業者を対象に、技術関係の職務に従事する陸曹となる知識技能を修得（課程3年）した後、陸士長に任用されます。生徒陸曹候補生課程を経て3等陸曹となります。生徒教育終了時には、高等学校卒業の資格を取得できます。

応募資格平成23年4月1日時点で中学校卒業（見込み含む）、17歳未満の者

試験日程【推薦】平成23年1月15日㈯～17日㈪までの間の指定する日

【一般】平成23年1月22日㈯

受付期間平成23年1月7日㈮まで（推薦は1月6日㈭まで）

問合せ自衛隊福生募集案内所☎551・4725

平成23年1月の無料相談

問合せ秘書広報課広報広聴係☎551・1568※休日・祝日を除く

相談内容	期日	時間	場所	備考
人権身の上相談・行政相談	18日㈫	午後1時30分～4時30分	市役所1階第1相談室	予約制、先着6人（1人30分）※相談日1か月前から電話で秘書広報課広報広聴係へ。
登記相談	6日㈭			
相続遺言等暮らしの手続き相談	11日㈫			
法律相談	7日㈮・12日㈬・19日㈬・26日㈬			予約制、先着6人（1人30分）※相談日6日前から電話で秘書広報課広報広聴係へ。
交通事故相談	20日㈭			予約制、先着6人（1人30分）※相談日1か月前から電話で秘書広報課広報広聴係へ。相談日以外は東京都都民の声課☎03・5320・7733へ。
税務相談	27日㈭			予約制、先着6人（1人30分）※相談日1か月前から電話で秘書広報課広報広聴係へ。
少年相談	21日㈮	午前9時～午後4時30分		予約制、秘書広報課広報広聴係へ。相談日以外は警視庁八王子少年センター☎042・642・1677へ。
介護保険相談	毎週火～金曜日	午前9時～午後4時	市役所1階介護福祉課	介護福祉課介護保険係☎551・1764
子ども相談	毎週月～土曜日	午前8時30分～午後5時15分	子ども家庭支援センター（子ども応援館1階）	子どもと家庭の相談・児童虐待に関すること。☎539・2555
消費者相談	毎週月・木曜日	午前10時～正午午後1時～4時	市役所第二棟2階第2相談室	地域振興課産業振興係☎551・1699
心配ごと相談	毎週水曜日	午後1時～3時	福祉センター	社会福祉協議会☎552・2121
金融相談	13日㈭	午後1時30分～3時30分	商工会館1階相談室	商工会☎551・2927※対象は市内の小規模事業者

そのほかの相談市政・市民相談、国民年金相談、ひとり親家庭相談、健康相談、育児相談、（☎551・1511市役所代表）、心の相談、成年後見相談・苦情相談、権利擁護相談（☎552・2121福祉センター）、教育相談（直通☎551・7700）

※予約開始日が土・日曜・祝日の場合、翌日以降最初の平日からとなります。

安全安心まちづくり市民ひろば次回の開催は安全で安心して暮らすことができる福生市を目指し、話し合いをしています。市内在住・在勤の方ならどなたでも参加できます。日時12月17日㈮午後7時～9時場所さくら会館2階第4集会室問合せ安全安心まちづくり課地域安全係☎551・1691